

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。私は、議第17号「議員派遣」議案に反対の立場から討論します。

今回の議員派遣は、県が実施する「ベトナム・タイにおける栃木の魅力発信事業」に議会として参加し、議長のほかとちぎ自民党から2人の議員を派遣するものです。

日程などを見ますと、12月17日から5泊6日でベトナム、タイを訪問し、本県の観光地や県産品、県産農産物の魅力を紹介するため、公的機関や企業等を訪問してセミナーを開催、知事のトップセールスも行うとされています。議会も知事部局と同じ行程とのことで、とくに訪問先の議会との交流などは予定されていないとの説明でした。

これまでも知事をトップにした海外での誘客プロモーションなどに、議会から数人の議員派遣が行われてきましたが、その都度、執行部と議会の役割は違うこと、知事が外遊するたびに議会の参加を求める関係は是正されるべきではないかと訴えてまいりました。

それに加えて、今回は台風19号による深刻な被災を受けた直後の派遣となり、これまで以上に大問題だと言わざるを得ません。11月5日から10日の日程で予定されていた県議会海外行政調査は延期されました。それより1か月遅い時期ではありますが、県災害対策本部および県議会災害対策本部が設置中であり、被災現場では災害救助法にもとづく被災者救援や復旧に向けた必死のとりくみが行われている最中であります。なぜ派遣しないという判断がなされなかったのか、疑問を禁じえません。

この事業の県議会にかかる予算については、第359回通常会議で「2019年度補正予算2号」として提出され、10月9日の採決にあたって、議員派遣分が含まれるとして反対の意思表示をしました。予算は、随行職員1人を加えた経費として538万6千円で、旅費281万9千円、添乗員等委託料231万円などとなっています。

議会と知事部局をあわせた全体の総予算は、3600万円になります。知事部局では知事はじめ職員15人前後が現地に赴くとのこと。これは県民のおかれた状況から見て、適切と言えるでしょうか。規模の縮小なども含め再検討すべきだったのではないのでしょうか。その分、被災者支援と復旧に回す姿勢が示されなかったのは、残念というほかありません。

よって議第17号に反対するものです。議員各位の賛同を求め、日本共産党としての反対討論いたします。